

20 不妊治療支援強化事業

新規

(事業目的) 不妊治療に関し、令和4年4月から保険適用となったが一部の治療方法が保険適用外であること、保険適用回数に制限があること、医療機関の偏在により遠方への通院が必要であること等による経済的負担を軽減し、安心して不妊治療を受けられる体制を整備する。

また、若者世代を対象に、妊娠・出産の希望を含む自分たちの将来設計を考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアについて普及啓発を行い、理解促進を図る。

イン
プット

(事業費) 205,700千円

アクティ
ビティ

- (1) 保険適用外の先進医療費助成事業
 - ・対象 県内医療機関で先進医療を受けた夫婦（妻の年齢が43歳未満）※事実婚を含む
 - ・助成額 1回（胚移植までの1クール。以下同じ。）あたり3万円（回数制限なし）
- (2) 先進医療にかかる通院交通費助成事業
 - ・対象 本人（同行者は対象外）
 - ・助成額 1回の治療にかかった通院交通費の合計額から5,000円を控除した額の1/2以内
 - ・対象手段 鉄道運賃、特急料金、バス、自家用車、高速道路料金
- (3) Z世代へのプレコンセプションケアの推進事業
県内の高校生及び大学生を対象に妊娠・出産を含む健康についての出前講座などを実施。

アウト
プット

- ①不妊治療等に関する事業の広報資材の配布箇所
- ②プレコンセプションケア出前講座の実施回数

アウト
カム

- ①不妊治療（先進医療）助成件数（地域創生戦略事業進捗指標（事業KPI））
- ②先進医療費等の助成を受けた患者のうち、経済的負担が軽減され、安心して不妊治療を行うことができた割合（アンケート実施）
- ③出前講座を受講した学生のうち、プレコンセプションケアに関する理解が高まった方等の割合（アンケート実施）
- ④プレコンセプションケア出前講座の参加人数